

2019年3月19日  
日 本 銀 行

## 2019年度の考査の実施方針等について

### 1. はじめに

日本銀行は、毎年度の考査の実施方針等を政策委員会で決定している<sup>1</sup>。「2019年度の考査の実施方針等について」においては、2018年度の考査の実施状況とともに、2019年度の考査の基本的な考え方や考査を実施するうえで重点事項などを取りまとめている。日本銀行は、この実施方針等に基づいて2019年度の考査を運営していく。

### 2. 2018年度の考査の実施状況等

#### (1) 考査の実施状況

日本銀行は、2018年度において、国内銀行29先、信用金庫54先、外国銀行・証券会社<sup>2</sup>等8先の合計91先に対し、考査を実施した。

#### 考査実施先数の推移

(先)

	2016年度	2017年度	2018年度
国内銀行	33	29	29
信用金庫	37	54	54
外国銀行・証券会社等	15	17	8
合 計	85	100	91

<sup>1</sup> 日本銀行法第15条第2項第5号では、政策委員会の議決を経なければならない事項として、「考査に関する契約の内容及び毎事業年度の考査の実施に関する重要事項」を掲げている。

<sup>2</sup> ここでいう「証券会社」とは、金融商品取引法第28条に定める第一種金融商品取引業のうち、同条に定める有価証券関連業に該当する業務を行う者を指す。

## (2) 考査でみられた課題

日本銀行は、2018年度の考査で、金融機関の業務と財産の状況を把握するとともに、これらの状況を踏まえ経営管理・リスク管理の実効性を点検した。特に、人口や企業数の継続的な減少などの構造要因や低金利環境の長期化のもとで、国内預貸業務の収益性低下が続いていることを踏まえ、収益力とその管理体制の把握・評価に注力した。

金融機関では、収益力の強化に向けて、信用リスク面では、ミドルリスク企業向けや不動産業向け貸出、市場リスク面では、多様なリスクファクターを内包する投資信託・外国証券への投資など、引き続き、積極的にリスクテイクを進めている。また、経営効率面でも、店舗網や人員配置の見直し、デジタル技術の活用など効率化に向けた動きが広がりつつある。大手金融機関では、グループ戦略の強化と海外業務の拡大が続いている。

この間、金融機関は、引き続き経営管理・リスク管理体制の整備を進めている。もっとも、①各種のリスクテイクの積極化に伴いリスクプロファイルが変化しているにもかかわらず、管理体制の見直しの検討・実施が十分でない事例や、②収益力の低下が続いているにもかかわらず、中期的な収益力の把握、様々な取組みの収益性（コスト・リスクとリターンとのバランス）の管理が十分でない事例、③内外金融市場の急変時に、機動的な意思決定を行い得る体制が整備されていない事例、④サイバーセキュリティ対策面で管理が十分でない事例、が引き続き確認された。

こうしたもとの、金融機関の自己資本は、各種リスク量との対比で総じて充実した水準にあり、十分な損失吸収力を備えている。もっとも、地域金融機関では、リスクアセットの拡大ペースに見合った収益を計上できていないことから、自己資本比率は近年緩やかに低下している。

### 3. 2019年度の考査の実施方針

#### (1) 基本的な考え方

金融機関は、金融仲介機能を適切に発揮し、企業や家計の経済活動、ひいては国・地域の成長力向上に貢献することが期待されている。金融機関がこうした役割を果たしていくためには、強固な財務基盤の確保と明確な経営戦略に基づく前向きなリスクテイクが求められる。両者をバランスよく実現していくためには、適切なリスク管理と収益力の確保が不可欠である。以上のような取組みは、人口や企業数の継続的な減少などの構造要因を背景に、収益性が低下傾向にある国内預貸業務のウェイトが高い地域金融機関で特に重要である。

大手金融機関では、国内預貸業務の効率化を進める一方で、買収・出資等のインオーガニック戦略も含めた海外業務の拡大、持株会社傘下の銀行、証券、信託などのグループ横断的なサービス提供機能の一段の強化など、収益力向上に向けた取組みが進んでいる。システム的な存在である大手金融機関は、業務運営やリスクプロファイルの変容に応じて、強固な財務基盤の確保や経営管理体制の強化、ストレス発生時の秩序ある対応に向けた準備などが、一段と強く求められている。

この間、業態を問わず、デジタル技術を活用した新しい顧客サービスの提供や経営効率を高めるための業務改革等、デジタルイゼーションの動きが本格化しつつあり、キャッシュレス決済への取組み、クラウドやAI (Artificial Intelligence) の活用、定型的な業務へのRPA (Robotic Process Automation) 導入等に広がりが見られている。こうしたデジタルイゼーションの浸透は、異業種からの参入も含めて、幅広い金融サービスのあり方や金融機関の競争環境を大きく変えていく可能性がある。今後、金融機関には、こうした動きに前向きに対応し、収益力の向上に結び付けていくことが期待される。同時に、デジ

タル技術の実装に伴ってサイバーセキュリティや情報管理等の重要性が高まることから、オペレーショナルリスクの管理体制を強化することが求められる。

日本銀行は、こうした認識や、2018年度の考査でみられた課題を踏まえ、2019年度の考査について、以下の考え方に基づいて実施していく<sup>3</sup>。

第一に、内外金融経済情勢などの外部環境に対する経営陣の認識と中長期的な経営戦略を踏まえ、収益力および経営体力について、先行きの見通しを含めて把握・評価する。ストレス耐性も点検する。

その際には、①中長期的な収益力に関する経営陣の認識が的確であるか、②非資金収益の強化や経営効率化、戦略投資の実施など、持続性の高い利益や経営体力を確保するために適切な施策を講じているかについて、対話を深めていく。併せて、③貸出・有価証券運用のリスク・リターン分析や、事業本部・エリア別などの観点から必要な収益性分析が適切に行われているかなど、収益管理の枠組みの整備状況も点検する。また、④信用コストが増加に転じつつあることも踏まえて、金融経済環境の変化等に応じた貸倒損失の見通しについて検証し、適切な償却・引当方法について対話を深める。さらに、⑤各種ストレス事象を想定した場合の自己資本や期間収益への影響を適切に把握し、対応策を整備しているかを点検していく。

先行きの収益力や経営体力に懸念が認められる先との間では、将来にわたり、安定的に金融仲介機能を発揮していくための自己資本水準とこれを確保するための経営方針について、有価証券評価益の活用や配当などの資本政策のあり方も含めて、経営陣との対話を重点的に行う。考査終了後も、オフサイトモニタリングにおいて、以上のような収益力および経営体力について経営トップと

---

<sup>3</sup> その際、わが国金融システム全体のリスクの分析・評価については、「金融システムレポート」を参照する。

の対話を継続していく。

第二に、金融機関のリスクプロファイルについて、足もとの状況と先行きの方向性を把握したうえで、金融機関のリスクへの対応力を点検する。

信用リスクについては、積極的に取り組む先が多いミドルリスク企業向け貸出や不動産向け貸出等について、点検する。市場リスクについては、大手金融機関ではCLO（Collateralized Loan Obligation）などの海外クレジット商品等、地域金融機関では投資信託等を通じ、リスクテイクを積極化する動きがみられていることから、有価証券ポートフォリオが内包するリスクを点検する。オペレーショナルリスクについては、重要性を増しているサイバーセキュリティ管理やマネー・ローンダリング対策の体制整備の状況などを点検する。また、大手金融機関の海外業務については、与信リスクや外貨調達の安定性など、幅広い視点からリスクを点検する。

第三に、経営管理やリスク管理の実効性を確保するために必要なガバナンス体制の整備状況や有効性について、持株会社による経営管理機能や内部監査の機能を含めて点検する。特にグローバル展開する大手金融機関については、海外でのインオーガニック戦略やグループ企業戦略の方向性を確認するとともに、持株会社の機能を活用したグループベースでのガバナンス体制や情報把握体制等について重点的に検証する。

第四に、調査運営は、引き続き、リスクの所在やその影響等に応じて、調査にめり張りをつけることを基本方針とする。そのうえで、「通常調査」に加えて、調査範囲を限定した「ターゲット調査」も活用していく。2019年度は、地域金融機関の収益低下傾向を踏まえ、収益力に焦点を当てた「ターゲット調査」を中心に実施するが、その際、各金融機関のリスクテイクの状況に応じて、

信用リスク管理または市場リスク管理についても調査の対象に加える。また、海外を含めて幅広い金融サービスをグループとして提供する金融機関については、海外拠点をはじめ主要グループ企業も必要に応じて対象とする。

## **(2) 考査を実施するうえでの重点事項**

### **イ. 収益力・経営体力**

#### **持続性の高い利益と経営体力の確保**

金融機関が、将来にわたり金融仲介機能を安定的に発揮していくためには、収益力、すなわち持続性の高い利益を獲得できる力を確保し、経営体力を保持していくことが重要である。

大手金融機関では、グローバル展開や国内外のグループ企業との一体運営を推進し、グループ内企業をまたがる事業本部を軸に、グループ全体としての収益力の強化、収益源の多様化を進めている。考査では、グローバル展開の状況、事業本部の機能度合い、FinTech 企業との連携も含めた幅広い金融サービスへの取組み状況、経営効率化に向けた業務改革の状況なども調査し、グループ全体の収益力を把握・評価する。また、国際金融規制の適用開始に向けた対応状況を点検する。

一方、地域金融機関については、経営陣が中長期的にみた持続性の高い利益、経営体力を的確に把握し、これらを維持・改善する施策を講じているかを確認する。また、収益力シミュレーションを実施し、持続性の高い利益や経営体力を把握・評価する。多額の有価証券の評価損を抱えている先については今後の対応方針を確認する。このほか、持株会社の傘下にある地域金融機関については、経営統合の効果発現に向けた取組み状況やその実効性、課題について対話を深める。

併せて、大手および地域金融機関の双方について、各種ストレス事象を想定した場合の自己資本や期間収益への影響を適切に把握し、対応策を整備しているかを点検していく。この際、経営陣に対して、一定のストレス下における収益や経営体力の試算結果も示しつつ、収益力や経営体力に関する課題認識やその向上に向けた対応方針を確認する。日本銀行が行った個別金融機関ごとのマクロ・ストレステストの結果も必要に応じて提示し、対話を深める。

## **収益管理の向上**

考査では、大手金融機関について、収益性が低下傾向にある国内預貸業務の効率化の状況を確認する。また、海外業務において、米欧金融機関との競争激化や外貨調達コストの上昇等がみられるもとの収益管理体制を点検する。

国内預貸業務のウェイトが高い地域金融機関では、同業務の収益性の改善が経営上重要な課題となっている。考査では、預金吸収、貸出実行等の業務運営、地域別戦略、店舗運営等について、収益性を適切に評価するための管理体制を構築しているかを点検する。

## **ロ. ガバナンス**

### **自己資本および収益力とリスクのバランスを踏まえた経営管理**

金融機関が経営の健全性を確保していくためには、リスクが顕在化した場合の自己資本や期間収益への影響を分析し、その結果を踏まえて、リスクテイク方針やリスク管理体制を組織的に見直していくことが重要である。

特に近年は、金融機関において、国内預貸業務の収益性の低下とリスクテイクの積極化が進行している。このため、経営陣の関与のもとで、①目指すべき収益、取るべきリスクを予め明確にしたうえで経営戦略や業務計画を立案し、②計画の実行に際してリスク量、収益や自己資本を継続的にモニタリングしつ

つ、③環境変化に応じて経営戦略や業務計画を適時適切に見直す体制（いわゆるリスク・アペタイト・フレームワークを含む）を、業容等に応じて構築し、適切に運営する必要性が増している。

考査では、ALM やリスク資本配賦、収益性・効率性の管理枠組みの活用などを通じて、経営戦略や業務計画の妥当性などを検証しているか、その検証結果を踏まえ、必要な見直しを行っているかを点検し、業務運営の PDCA サイクルの構築を促していく。また、資本コストを適切に勘案して業務計画の立案や収益管理、配当などの資本政策を行っているかを点検し、先行きの運営の方向性について経営陣との対話を行う。この際、株式会社である銀行と会員の相互扶助を目的とした協同組織金融機関の特性の違いに留意する。

このほか、ストレステストの活用も含め、金融経済情勢が急変した場合に自己資本と期間収益に生じ得る影響を分析し、対応を検討しているかについても点検する。ストレステストについては、①経営陣の関与および所管部署の統括機能、②シナリオおよびテスト対象範囲の十分性、③モデルやデータの整備・検証体制、④テスト結果を業務運営やリスクテイク方針といった経営方針の決定に活用していく枠組みなどを点検する。また、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）やこれに準ずる先については、再建計画やコンティンジェンシープランの実効性を点検する。

金融規制を巡る国際的な議論の軸足が策定から実施に移行するなかで、新たに導入される規制への対応や準備状況のほか、海外現地規制などについても、必要に応じて確認する。



## ガバナンスの有効性確保

金融機関が経営管理・リスク管理を実効性のあるものにするためには、経営陣は、経営戦略、業務内容の多様性、営業基盤、リスクプロファイル等に相応しいガバナンスの枠組みを整備し、その有効性を確保する必要がある。

考査では、大手金融機関については、海外業務の拡大や、持株会社傘下の銀行、証券、信託などのグループ横断的なサービス提供機能の一段の強化などを推進するに相応しい、グループベースでのガバナンス体制が構築されているかを重点的に点検する。また、地域金融機関については、貸出や有価証券運用におけるリスクテイク、経営効率化の推進などを適切に統制できるガバナンス体制が構築されているかを重点的に点検する。この際、持株会社の傘下にある地域金融機関については、持株会社の経営管理機能の実効性も検証する。ガバナンスの実効性の検証に際しては、社外取締役等との面談を必要に応じて実施する。

## 海外 G-SIFIs の在日拠点のガバナンス体制の確認

海外 G-SIFIs の在日拠点については、グループ内での役割を把握するとともに、業務内容や主要な取組みに応じた適切な管理体制が構築されているかを点検する。そのうえで、①グループ全体のストレス事象を想定した場合の在日拠点への影響と対応、②再建・破綻処理計画上の在日拠点の位置付けなどについて、これらに関する在日拠点の関与も含め点検する。在日法人の形態をとっている拠点については、経営悪化時における本部の支援体制も点検する。なお、③円資金の管理拠点が在日拠点以外の拠点に置かれている場合には、同拠点の管理状況や不測の事態に備えた日本銀行との連絡体制を確認する。また、④グループ全体のストレス事象を想定した場合におけるわが国の金融システムへ

の影響について、本部等からの情報収集も含め調査を行う。

### **内部監査を通じた自律的なリスク管理の充実**

内部監査は、業務部門やリスク管理部署等から独立した立場で業務運営の状況を検証・評価することで、業務の適正性を確保し、リスク管理を自律的に充実させていくという点で、金融機関経営において重要な機能を担っている。

考査では、①経営陣が、最近のリスクテイク状況等を踏まえて、監査対象の選定や監査資源の配分を適切に行っているか、②内部監査部署が、適切な検証を実施しているか、③経営陣が、監査の結果や提言を経営に活かしているか、などを点検する。なお、考査の実効性を高める観点から、立入調査前に金融機関の内部監査部署とのヒアリングを必要に応じて実施する。

### **経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備**

金融機関は、経営管理やリスク管理に必要な情報を把握する体制を適切に整備し、運用する必要がある。特に、国内外で、幅広い金融サービスをグループとして提供している金融機関は、複数の地域や業務分野に関する多様な情報を適時適切に把握することが重要である。

考査では、主として大手金融機関を対象に、経営陣が適切な経営判断を行うためのグローバル・グループワイドな財務情報やリスク情報について、①経営情報システムなどの情報把握体制を適切に整備しているか、②そのために十分な経営資源を割り当てているか、③情報の網羅性、信頼性や適時性を確保しているか、などを点検する。その際、国際金融規制等、経営に影響を及ぼし得る制度変更への準備状況も確認する。

## ハ. 信用リスク管理

### 適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備

金融機関が収益力の向上を企図して信用面のリスクテイクを積極化していることを踏まえると、債務者の実態をより適切に把握し、融資戦略に見合った審査・管理体制をさらに整備していく必要がある。また、信用コストが増加に転じつつあることを踏まえると、将来の信用コストの増加を念頭に置いた収益性も重要である。

考査では、大手金融機関では大型のクロスボーダーM&A 関連の貸出等、地域金融機関ではミドルリスク企業向け、不動産業向け、本店所在地以外の地域向けの貸出等、金融機関が与信残高を増加させてきた分野について重点的に点検する。その際、①与信審査において与信期間や事業特性等を踏まえ、事業の将来性を適切に見極めているか、②与信実行後の債務者の業況変化や財務状況を的確に把握しているかについて、ラインシート調査も活用して点検する。また、③こうした分野における貸出ポートフォリオの収益性を検証しているか、なども点検する。

### 海外関連与信の管理強化

大手金融機関は、引き続き海外業務の拡大に取り組んでいる。また、地域金融機関でも、取引先企業の海外事業向け貸出や、シンジケート・ローンへの参加等、海外関連与信を増やす先がみられている。こうした中、海外クレジット市場では、CLO やレバレッジド・ローンなどの貸出関連商品市場の拡大、コベナンツの緩和等、リスク管理面で注意を要する動きもみられている。このため、海外関連与信の管理を強化し、海外金融経済情勢の変化に対する耐性を確保する必要性が高まっている。

考査では、大手金融機関のうち海外関連与信に注力している先について、①

ラインシート調査も活用しながら、近年の注力分野である非日系向け貸出を中心に、大口与信の審査・管理を適切に行っているか、②貸出関連商品の組成・販売業務を適切に管理しているか、③本部がグローバルな管理・報告ルールを整備し、適切にモニタリングしているか、④ストレステストなどを活用し、グローバルベースでの信用リスクテイク方針を適切に見直しているか、⑤外貨調達コストも考慮して採算管理を適切に行っているか、などを点検する。地域金融機関では、特に外貨貸出の規模が大きい先について、審査・管理状況や外貨調達コストも勘案した収益性などを点検する。

### **大口・集中リスクの管理強化**

考査では、①ラインシート調査も活用しながら、与信額が大きい大口債務者の実態把握や自己査定 of 正確性を含めた審査・管理、償却・引当の適切性を点検するほか、②ストレステストなども活用しつつ、与信ポートフォリオにおける大口・集中リスクの状況を適切に把握しているか、そのうえで、③自己資本等を勘案して大口・集中リスクを管理する体制を整備し、その実効性を確保しているか、などを点検する。

### **適切な償却・引当**

金融機関の基礎的収益力の低下が続くもとで、信用コストが増加に転じつつあることから、先行きの信用コストの見通しを的確に把握する重要性が増している。考査では、ラインシート調査も活用しながら、金融機関の与信スタンス、与信ポートフォリオのリスク特性や金融経済環境を踏まえて、先行き発生が合理的に見込まれるデフォルトや回収不能額を踏まえた貸倒損失の見通しについて検証する。そのうえで、適切な償却・引当方法について、金融機関と対話

を深める。

## **企業の活力向上支援**

金融機関は、経営課題の解決に向けた債務者による取組みへの継続的な支援を通じ、企業の活力向上に貢献することが期待されている。審査では、①債務者の経営実態や事業の将来性を的確に分析し、債務者と経営課題の認識を共有しているか、②債務者の課題解決に向けた助言や提案、支援などを、本部と営業店が適切に連携して行っているか、を点検する。そのうえで、③業況が不安定な債務者については、他の金融機関や外部専門家等と連携するなどして、抜本的な解決に向けた働きかけを実施しているかを点検する。

## **二. 市場リスク管理**

### **経営陣の市場リスク管理への適切な関与**

金融機関は、低金利環境が長期化するもとで、市場面のリスクテイクを積極的に行っており、市場リスクの蓄積や多様化が進んでいる。

大手金融機関では、投資信託のほか、CLO やレバレッジド・ローンなどの海外クレジット商品への投資でリスクテイクがみられている。

地域金融機関では、マルチアセット型などの投資信託、外国債券ラダーファンド、私募 REIT、仕組債などの商品を購入する動きが広がっており、有価証券ポートフォリオに内在するリスクファクターは、内外の金利リスク、信用リスク、株価リスク、不動産リスクや為替リスクなど、複雑化・多様化が一段と進展している。このほか、売買益の計上を重視した有価証券運用を開始する先もみられる。収益面では、利息配当金収入に占める、円建て固定利付債以外の有価証券からの割合が高まっており、グローバルな市況変化や企業業績の変化

が、投資信託や株式の配当変動などを通じて金融機関収益全体に及ぼす影響度も高まっている。さらに、これまでの累次の有価証券売却益のための売却に加え、最近の内外市況の変化の影響もあり、有価証券評価損益が悪化傾向にある先も少なくない。

こうした状況のもとでは、経営陣が、有価証券ポートフォリオの収益性やリスクファクターごとのリスクを正確に認識し、自己資本と収益力を勘案してリスクテイクを適切に管理する枠組みの構築を主導することが重要である。

考査では、経営陣が関与するかたちで、有価証券の売買損益、評価損益および利息配当金に関する変動リスクを的確に把握し、これらのリスクが自己資本および期間収益対比で許容できるかを検証したうえで、リスクテイク方針や運用計画が策定されているかを点検する。

### **リスクプロファイルに見合った管理体制の整備**

市場リスク管理は、有価証券ポートフォリオおよびオフバランス取引のリスクプロファイルや運用手法に見合ったものにする必要がある。

考査では、①各種限度枠等のリスク管理体制が整備され、これらが必要に応じて適切に見直されているか、②リスク管理部署が、リスク特性や運用手法、ヘッジ方針等に応じた適切な精度で、時価、リスク量や各種限度枠の遵守状況等をモニタリングしているか、③ストレスシナリオに沿ってリスク管理の枠組みが有効に機能しているか、④内外金融市場が急変した場合に、経営陣がリスクの変動に関する報告を受け、自己資本や期間収益への先行きの影響も踏まえて、ロスカットなどの意思決定を適時に行っているか、などを点検する。

## ホ. 流動性リスク管理

### リスクプロファイルに見合った管理体制の整備

金融機関が資金繰りの安定性を確保するためには、①自らの運用調達構造を把握したうえで、適切なリスク限度枠を設定し、②これを遵守するためのモニタリングやコントロールの体制を整備する必要がある。また、③資金調達環境を平時から把握するとともに、緊急時の流動性準備の確保により、環境の変化に迅速に対応できる体制を整備することも必要である。さらに、④国際的に活動する金融機関は、各拠点およびグループ全体のそれぞれについて、ローカル通貨を含む外貨の流動性リスクを適切に管理し、安定調達基盤の拡充を図っていく必要がある。

考査では、上記の観点から、流動性リスク管理の状況を点検する。特に、国際的に活動する金融機関では、①通貨別、拠点別の資金繰りの状況や先行き見通しのほか、ストレス時における流動性調達等に関するリスク要因を適時適切に把握しているか、②グループ全体として、外貨の安定調達に向けた調達期間・手段の多様化に加えて、預金の粘着性に関して顧客属性・金額階層・金利帯別の分析を実施しているか、を点検する。また、③グループ全体として整合的なかたちで流動性ストレステストを実施しているか、④外貨の流出規模を時間の流れに沿って具体的に想定したうえで、これに見合う調達手段の確保や、その妥当性の組織的な検証を行っているかなど、ストレステストの十分性とコンテンツエンシィプランの実効性を点検する。

また、地域金融機関では、営業基盤における高齢化や人口減少の状況も踏まえ、預金の金利設定、顧客属性、預金と貸出・有価証券の残高のバランス、流動性の高い資産の保有状況等を確認しつつ、円貨流動性リスク管理の状況を点検する。このほか、外貨資産運用を積極化している地域金融機関については、

必要に応じてストレステストの十分性や、緊急時対応等の実効性を含めた外貨の流動性リスク管理の状況を点検する。

## へ. オペレーショナルリスク管理<sup>4</sup>

### デジタルイゼーションの進展を踏まえたリスク管理体制の整備

金融機関では、業態を問わず、業務の効率化や収益力向上のため、オープンAPI（Application Programming Interface）やクラウドの活用、RPAの導入など、業務改革や新しい顧客サービスの提供のためのデジタルイゼーションの取組みを積極化する動きが広がりつつある。また、営業店事務について、本部や事務センターに集中するなどの動きもみられている。こうした動きに伴うオペレーショナルリスクのプロファイルの変化に即して、リスク管理体制を整備していく必要がある。

考査では、①金融機関が経営戦略上デジタルイゼーションの動きをどのように位置付け、業務改革や新規業務にどう活かそうとしているのかについて、確認する。そのうえで、②こうした業務処理面のリスクプロファイルの変化を適切に認識しているかや、③リスクプロファイルの変化に伴うリスク管理体制の整備・見直し状況について、事務リスクとシステムリスクの両方の視点から点検する。その際、④収益力の観点からも、業務改革や新規業務への取組みに係る費用対効果の検証状況を点検する。このほか、⑤コンプライアンス面も含め、リスクが顕在化した場合の業務運営面への影響が大きい事務を対象に、事務処理の安定性を点検する。その際、事務処理の実態把握や不正事件・事務事故の分析などを通じ、リスク管理上の問題点を洗い出し、有効な改善策を講じているかも点検する。

---

<sup>4</sup> 考査では、事務、コンプライアンス、コンピュータシステム、業務継続などの業務運営全般にわたるリスクをオペレーショナルリスクと称している。



## サイバーセキュリティ管理体制の整備・強化

金融機関がデジタル技術を活用した顧客サービスを安全かつ安定的に提供していくうえで、サイバーセキュリティの確保は一段と重要性を増している。

考査では、経営陣の適切な認識・関与のもとで、サイバーセキュリティ管理体制の整備に取り組んでいるかを点検する。その際、①情報収集や情報共有の適切性、②顧客情報など重要データへのアクセス権限管理の妥当性も点検する。そのうえで、各金融機関の業務内容や決済システムにおけるプレゼンスなどを踏まえつつ、重要なシステムおよびこれと接続する外部ネットワークなどを対象に、多様なサイバー攻撃に応じた未然防止策と被害抑止策の有効性を点検する。また、攻撃からの完全な防御は困難であることを踏まえ、サイバーインシデント発生時を想定した体制やコンティンジェンシープランの実効性、演習の実施状況とその結果を反映した管理体制の見直し状況を点検する。その際、必要に応じて、金融機関の重要情報にアクセスし得るグループ会社や業務委託先等の管理についても点検する。

## システムリスク管理体制の整備・強化

金融機関は、サイバーセキュリティの確保に加えて、コンピュータシステムの安定性や安全性を確保するために、①障害の未然防止策や障害発生時の復旧体制、②プロジェクト管理、③情報セキュリティ管理、④委託先の管理などの実効性を確保する必要がある。

考査では、重要なシステムを中心に上記の点を点検するとともに、その実効性の確保のための IT ガバナンスの有効性を確認する。その際、①新たな技術やサービスの利用に見合った管理が行われているか、②重要な顧客情報などの管理体制の実効性を確保しているか、③適切に経営資源が配分されているか、

といった観点からも点検する。

## **マネー・ローンダリング対策の強化**

国際的にマネー・ローンダリング対策やテロ資金供与の防止が強く求められている中、その対応を着実に進めることは、適切な業務運営を確保するうえで不可欠であるほか、本邦金融機関の信認維持のためにも重要である。考査では、経営陣が適切に関与するもとの、リスクが顕在化した場合の影響の大きさなどを踏まえつつ、体制整備を着実に進めているかを点検する。

## **業務継続体制の実効性向上**

実効性のある業務継続体制を整備することは、金融機関の重要業務の遂行に加え、わが国決済システムの円滑な運行という観点からも重要である。このため、考査では、金融機関の業務内容や決済システム・地域におけるプレゼンスなどを踏まえたうえで、最近の自然災害の発生等の環境変化や業務展開に応じて業務継続体制の見直しが主体的に行われているかを点検する。

### **(3) 考査運営面の対応**

#### **イ. 効率的かつ効果的な運営**

日本銀行は、金融機関ごとに、①内在するリスクが顕在化した場合の金融システムへの影響、②自己資本の余裕度や収益力、リスクテイクの状況などを総合的に評価し、これを踏まえて、考査の頻度、考査日数、調査範囲、要員数などにめり張りを付ける考査運営を行っている。

2019年度は、3週間前後の立入期間で、金融機関の経営実態とリスク管理体制を包括的に点検・評価する「通常考査」に加えて、1週間強の立入期間で、調査範囲を限定した「ターゲット考査」も活用していく。2019年度は、地域

金融機関の収益低下傾向を踏まえ、収益力に焦点を当てた「ターゲット考査」を中心に実施するが、その際、各金融機関のリスクテイクの状況に応じて、信用リスク管理または市場リスク管理についても調査の対象に加える。また、幅広い金融サービスをグループとして提供する金融機関については、グループ全体の経営実態の把握のため、必要に応じて主要なグループ企業への調査を行う。併せて、国際的な業務の比重の高まりを踏まえ、臨店調査を含む海外拠点調査にも引き続き重点を置く。

## ロ. 金融機関の事務負担や納得性を踏まえた運営等

ラインシート調査<sup>5</sup>は、地域経済の実情や金融機関行動の変化などを具体的に把握する観点から、2019年度の考査においても、金融機関の事務負担に配慮しつつ継続する。同調査においては、信用コストが増加に転じつつあることを踏まえ、資産内容等に特段の問題がある先については、自己査定の正確性を確認する。

臨店調査<sup>6</sup>は、ガバナンスの実態や支店運営の効率性などを把握する観点から、2019年度の考査においても継続する。ただし、事務の正確性等の確認に主眼を置く調査は、事務の本部集中化やIT化などが進展している点に鑑み、不正事件・事務事故の発生など特段の問題がみられる先を除き、行わない。

このほか、引き続き、金融機関の繁忙度を考慮するとともに、事前の提出資料や立入調査時の調査項目については、各金融機関の経営課題を踏まえてめり

---

<sup>5</sup> 抽出された個別の債務者について、財務状況の推移、借入・返済状況の推移、これらの将来見通し、金融機関の自己査定結果や融資方針等の情報が記載された書面（ラインシート）を基に支店長等と面談を行い、地域経済や業界の動向といった経営環境、与信管理状況等を把握・確認すること。

<sup>6</sup> 金融機関の営業店等に立ち入り、営業店長や役席、実務担当者への質問等を通じて、事務処理やリスク管理体制の実情を点検するほか、本部による諸施策の理解や実施の状況について確認すること。

張りを付け、考査に係る負担軽減に努める。

また、考査の効率性・実効性を高める観点から、考査と海外事務所を含めたオフサイトモニタリングとの連携強化に引き続き取り組む。金融庁のほか、国際的に活動する金融機関に共通する課題を中心に海外当局とも、問題意識の共有や連携強化に努めていく。

日本銀行としては、考査の運営や結果に関して十分な納得や信頼が得られるよう、金融機関とのコミュニケーションの充実に努め、引き続き適切に対応していく。その際、「考査運営に関するアンケート」なども活用しながら、金融機関から寄せられた意見・要望に適切に対応し、考査運営の改善を図っていく。また、そのために、考査終了後に訪問ヒアリングを必要に応じて実施する。

以 上